

平成26年第3回大仙市議会臨時会会議録第1号

---

平成26年4月30日（水曜日）

---

議事日程第1号

平成26年4月30日（水曜日）午前10時開議

---

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定（1日間）

第3 議案第66号 西部学校給食センター建設（厨房設備）工事請負契約の締結について

（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）

第4 議案第67号 平成26年度大仙市一般会計補正予算（第2号）

（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）

---

出席議員（28人）

1番 富岡喜芳	2番 秩父博樹	3番 細谷洋造
4番 佐藤隆盛	5番 後藤健	6番 佐藤育男
7番 石塚 柏	8番 藤田和久	9番 佐藤文子
10番 小山緑郎	11番 茂木 隆	12番 佐藤芳雄
13番 古谷武美	14番 武田 隆	15番 金谷道男
16番 高橋幸晴	17番 大野忠夫	18番 小松栄治
19番 渡邊秀俊	20番 佐藤清吉	21番 児玉裕一
22番 高橋敏英	23番 千葉 健	24番 大山利吉
25番 本間輝男	26番 鎌田 正	27番 橋本五郎
28番 橋村 誠		

---

欠席議員（0人）

---

遅刻議員（0人）

早退議員（0人）

---

説明のため出席した者

市 長	栗 林 次 美	副 市 長	久 米 正 雄
副 市 長	老 松 博 行	教 育 長	三 浦 憲 一
代表監査委員	福 原 堅 悦	総 務 部 長	佐 藤 芳 彦
企 画 部 長	小 松 英 昭	市 民 部 長	山 谷 勝 志
健康福祉部長	小野地 淳 司	農 林 商 工 部 長	佐々木 誠 治
建 設 部 長	小 松 春 一	上 下 水 道 部 長	岩 谷 友 一 郎
病 院 事 務 長	柴 田 敬 史	教 育 指 導 部 長	小笠原 晃
生涯学習部長	滝 沢 清 寿	次長兼総務課長	伊 藤 義 之

---

議会事務局職員出席者

局 長	木 村 喜代美	次 長	伊 藤 雅 裕
副 主 幹	田 口 美和子	副 主 幹	富 樫 康 隆
主 査	佐 藤 和 人		

---

午前10時00分 開 会

○議長（橋村 誠） おはようございます。

これより平成26年第3回大仙市議会臨時会を開会いたします。

市長から招集の挨拶があります。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） おはようございます。

本日、平成26年第3回大仙市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

今次臨時会においてご審議をお願いいたします案件は、単行案1件、補正予算案1件の合計2件であります。

今次臨時会につきましては、現在建設中であります西部学校給食センターの厨房設備工事の予定価格が議会の議決に付する額の契約であり、今般、工事の発注準備が整ったことから、速やかに工事に取りかかりたいため、また、西仙北ぬく森温泉ユメリアの空

調設備改修工事についても、営業施設のため早期に工事を実施したいことなどから招集させていただいたものであります。

各案件について、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

なお、この場をお借りいたしまして、諸般の報告をさせていただきます。

先般、新聞等でも報道されておりますが、県内福祉事務所において、生活保護申請の収入算定の誤りによって生活保護申請を却下していた事案につきましては、本市福祉事務所においても 8 件の事案が確認されております。

生活保護申請を却下した 8 件の事案につきましては、却下後も生活相談の受入体制を整えていたことから、再申請により認定した世帯があるほか、そのほかの世帯にあつては、世帯の生活状況を調査し、状況を把握したところであります。

今後の対応につきましては、要否判定や法令等の解釈について、職員が共通認識を持って事務に当たることを徹底するとともに、県並びに県内福祉事務所と連携を図り、同様の事案が発生しないよう、万全の体制で臨んでまいりたいと存じます。

次に、中仙学校給食センターの給食の一時休止につきましては、4月22日に調理員からノロウイルスが検出されたことに伴い、翌23日と24日の二日間、中仙地域の小・中学校の給食を一時休止いたしました。

この給食休止は、感染症防止のためのノロウイルス等検査時の学校給食休業基準に基づき実施したもので、23日に全職員に対して高感度の検便検査を実施し、全職員の検査結果が陰性であったことから、24日に全館消毒を実施し、25日から給食を再開しております。

幸い、体調不良を訴えた児童生徒の報告もなく、今後も衛生管理に細心の注意を払い、安心・安全な給食の提供に努めてまいります。

以上、ご報告申し上げます、招集の挨拶とさせていただきます。

【栗林市長 降壇】

---

午前10時04分 開 議

○議長（橋村 誠） これより本日の会議を開きます。

---

○議長（橋村 誠） 本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

---

○議長（橋村 誠） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 88 条の規定により、議長において 20 番佐藤清吉君、21 番児玉裕一君、22 番高橋敏英君を指名いたします。

---

○議長（橋村 誠） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日一日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって会期は、本日一日と決定いたしました。

---

○議長（橋村 誠） 次に、日程第 3、議案第 66 号及び日程第 4、議案第 67 号の 2 件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。佐藤総務部長。

【佐藤総務部長 登壇】

○総務部長（佐藤芳彦） はじめに、議案第 66 号につきまして、ご説明いたします。

議案書の 1 ページをご覧ください。

資料 No. 1、議案書 1 ページであります。

議案第 66 号、西部学校給食センター建設（厨房設備）工事請負契約の締結につきまして、ご説明を申し上げます。

本件は、現在建設中でありまして西部学校給食センターの厨房設備工事請負契約を締結するもので、株式会社中西製作所東北支店に 2 億 6,460 万円で工事を発注するため、地方自治法の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

次に、平成 26 年度の補正予算の関係であります。

資料 No. 2 の大仙市補正予算〔4 月補正〕をご覧ください。

1 ページをお願いいたします。

議案第 67 号、平成 26 年度大仙市一般会計補正予算（第 2 号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、西仙北ぬく森温泉ユメリアの空調設備改修工事費と雪害による復旧経費につきまして、補正をお願いするものであります。

歳入歳出の予算の総額に、それぞれ3, 275万5千円を追加し、補正後の予算の総額を473億5, 738万8千円とするものであります。

6ページをお願いいたします。

歳入の関係であります。

19款繰越金は、前年度繰越金として3, 190万円の補正。

20款諸収入は、建物損害共済金として85万5千円の補正であります。

7ページになります。

歳出の関係であります。

7款商工費は、西仙北ぬく森温泉管理費として2, 781万8千円の補正であります。内容としまして、ユメリア館内の3系統の空調設備につきまして改修工事を行うものであります。

ユメリア館内の空調設備につきましては、バンケットホールなど一部を除き、ガスヒートポンプ式エアコンによる七つの系統により稼働してございます。このうち4系統につきましては、平成22年度に改修工事を行っております。今回は不具合が生じている残り3系統につきまして改修工事を行い、今後の営業に支障を来さないように対応してまいりたいと存じます。

8ページをお願いいたします。

11款災害復旧費は493万7千円の補正であります。

内容としまして、公園施設災害復旧事業費（単独分）は、雪害により倒壊・損傷した中仙地域の八乙女公園の遊歩道の防護柵及び南外ふれあいパークのため池の防護柵につきまして、復旧修繕にかかわる経費として合わせて408万2千円の補正であります。

保健体育施設災害復旧事業費（単独分）につきましては、雪害により損傷した太田の体育館と隣接するクラブハウスの外壁などの修繕にかかわる経費として85万5千円の補正をお願いするものであります。

以上、単行案及び一般会計の補正予算案につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

**【佐藤総務部長 降壇】**

○議長（橋村 誠） 説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。佐藤議員。

○9番（佐藤文子） 私は議案第67号、一般会計補正予算に関連して、西仙北ぬく森温

泉管理費についてお尋ねいたしたいと思います。

この案件には反対するものではありませんけれども、このガスヒートポンプ式エアコンによる7系統、4系統については22年度に改修をし、今年3系統を直すというふうなことでありますけれども、ユメリアが開設されて14年経ったわけですが、いずれ10年程度でこのガスヒートポンプという空調設備が故障してしまう、そういう現象が常識的に、たった10年しかもたないようなそうしたもののなかのどうかというふうなことで、少しこの、かなりの高額な改修費がかかるわけですので、10年足らずで故障してしまうようなこのガスヒートポンプ式というふうなのが、この適切なのどうかというふうなこと、どのように考えているののかというふうなことで、そしてその常時メンテナンスというふうなところでは、もっともっとう長くもつようなそうしたことができないものなのかどうかお聞きしたいと思います。この点をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（橋村 誠） 農林商工部長。

○農林商工部長（佐々木誠治） お答え申し上げます。

ガスヒートポンプのエアコンの現状につきましては、ユメリア設置当時のエアコンでございまして、7系統ございまして、リスク分散するというので7系統としております。4系統につきましては平成22年に直してございまして、3系統ということで今回お願いするわけでございますけれども、作ってございましたメーカーさんが現在その部品を、製品を作っていないので、今回改めて新たな方式のガスヒートポンプということでお願いするわけございまして、メンテナンスにつきましても定期的にはメンテナンスを行ってございまして、今回、バンケットの方と厨房の方の系統を直すということでございまして、機器メーカーのヤマハさんですか、が事業撤退したことによりまして部品の製造もストップしております。前の部品を使いまして、今、3系統の方にも充当してございますけれども、今回完全に部品がストップしておりますので、今回改めてガスヒートポンプの導入ということをお願いするわけでございます。

メンテナンスにつきましても定期的にはやっておりますので、ひとつご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（橋村 誠） 佐藤議員。

○9番（佐藤文子） 私が聞きたいのは、こうした空調設備が10年程度で故障してしま

うというような現象が、ままあることなのかどうかというふうなことです。その辺の捉え方について聞いてみたいと思います。いろんな施設でも、こういう10年程度で故障というふうな現象が起きているものなのかどうかお聞かせいただければなというふうに思って質問したところでありましたが。

○議長（橋村 誠） 農林商工部長。

○農林商工部長（佐々木誠治） ガスヒートポンプにつきましては、現在ユメリアだけです。ひとつこの辺ひとつご理解をお願いしたいと思います。

以上であります。

○議長（橋村 誠） 部長。

○農林商工部長（佐々木誠治） その点につきましては、後程調べましてご報告申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○議長（橋村 誠） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） なければ、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第66号及び議案第67号の2件は、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

---

○議長（橋村 誠） この際、常任委員会審査のため、暫時休憩いたします。再開時刻は後程ご連絡いたします。

午前10時15分 休 憩

.....

午前11時30分 再 開

○議長（橋村 誠） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

---

○議長（橋村 誠） 日程第3、議案第66号を再び議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長10番小山緑郎君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、10番。

【10番 小山緑郎議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（小山緑郎） 休憩前の本会議において当委員会に審査付託となり

ました事件につきまして委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査をいたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第66号「西部学校給食センター建設（厨房設備）工事請負契約の締結について」であります。当局の内容説明に対し、委員から「入札参加資格条件の一つとして、自社で厨房機器を製作している業者を指名したようであるが、その理由は何か。」との質疑があり、それに対して当局からは「今後のメンテナンスに、すぐ対応していただくため、条件として付した。」との答弁がありました。

また、給食の運搬について「温かいものは温かいうちに、冷たいものは冷たいうちに運搬する工夫はあるのか。」との質疑があり、それに対して当局からは「運搬は冷めにくい食缶に入れて届けることとしている。建設中のセンターは、場所的にも中間地であり、温かいものは温かく、冷たいものは冷たいうちに届け、おいしい給食を提供していきたい。」との答弁がありました。

その他、2、3の質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

**【10番 小山緑郎議員 降壇】**

○議長（橋村 誠） これより討論を行います。討論はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 討論なしと認めます。

これより議案第66号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（橋村 誠） 日程第4、議案第67号を再び議題といたします。

ここで、先程の佐藤文子議員の質疑に対し、佐々木農林商工部長より発言の申し出が

ありますので、これを許します。佐々木農林商工部長。

○農林商工部長（佐々木誠治） 先程は大変失礼いたしました。

佐藤議員の御質問に改めましてお答え申し上げます。

ガスヒートポンプのエアコンの耐用年数につきましては、通常のメンテナンスを行っている場合で10年から15年程度となっているものでありますが、稼働時間が3万時間となっているようでありますので、一日6時間の稼働とした場合には、概ね13年が耐用年数となっております。

以上であります。よろしくお願い申し上げます。

（「了解しました。」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） それでは、本件に関し、委員長の報告を求めます。はじめに、企画産業常任委員長16番高橋幸晴君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、16番。

【16番 高橋幸晴議員 登壇】

○企画産業常任委員長（高橋幸晴） 平成26年第3回臨時会において、当委員会に審査付託となりました事件について、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第67号「平成26年度大仙市一般会計補正予算（第2号）」につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「エアコンの修繕には、前回も3,000万円、今回も約2,700万かかっている。これからもますます修繕費がかかっていくと考えられるが、市としては今後の対応をどう考えているのか。また、今回のように業者が撤退し、修繕できなくなることはないように業者の選定を行って欲しい。」との質疑があり、当局からは「ガスヒートポンプ式エアコンの耐用年数は10年から15年で、使用頻度によって寿命が延びる。また、複合施設の場合は、用途、使用頻度を勘案し、冷温水器式やガスヒートポンプ式のエアコンを選定している。今回も用途、経費等を検討した結果、ガスヒートポンプ式エアコンにするものである。また、今後の対応については、当課で所管する温泉施設は、空調施設以外にも経年劣化による老朽化が進み、年々修繕費の経費が嵩んできている。市の持ち出しを受けない少額の修繕料の件数が増えてきており、総額的に見ると施設の経営・運営に圧迫してきている。今後のあり方について、改めて委員会とも協議・検討をお願いしたい。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

【16番 高橋幸晴議員 降壇】

○議長（橋村 誠） 次に、教育福祉常任委員長10番小山緑郎君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、10番。

【10番 小山緑郎議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（小山緑郎） ご報告いたします。

議案第67号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する補正予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、委員から「体育施設は、どの建物も全国自治協会建物災害共済に加入しているのか。」との質疑があり、それに対して当局からは「公共施設は全て加入している。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

【10番 小山緑郎議員 降壇】

○議長（橋村 誠） 次に、建設水道常任委員長23番千葉健君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、23番。

【23番 千葉健議員 登壇】

○建設水道常任委員長（千葉 健） ご報告いたします。

当委員会に審査付託となりました事件につき、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第67号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「今も破損した状態のままか。」との質疑があり、当局からは「八乙女公園の防護柵は、通行止めの処置をしている。南外ふれあいパークのため池の木柵は、仮の柵とロープで安全に処置している。」との答弁がありました。

また、委員から「今後のことを考えると、木柵ではなくコンクリートの柵の方が良いのではないか。」との質疑があり、当局からは「緊急的であり、木柵の方が予算的に安く済むので、ご理解願いたい。将来的には検討課題としたい。」との答弁がありました。

そのほか質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

【23番 千葉健議員 降壇】

○議長（橋村 誠） これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 討論なしと認めます。

これより議案第67号を採決いたします。本件に対する各委員長報告は原案可決であります。本件は、各委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（橋村 誠） 以上で、本臨時会の日程は全部終了いたしました。

これにて平成26年第3回大仙市議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

午前 11 時 42 分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会議長

議 員

議 員

議 員

